

健康保険の加入状況の確認方法について

◇障害福祉のしおりに掲載しております、以下の医療制度の「健康保険証」について、下記のとおり読み替えをお願いします。

●P27：自立支援医療（精神通院，更生医療，育成医療）

受給者本人・被保険者分の健康保険の加入状況が分かる以下のいずれかをご用意ください（写し可）

- ①従来の健康保険証
- ②資格確認書
- ③資格情報のお知らせ
- ④マイナポータル画面（保険証情報）を印刷したもの
- ⑤マイナ保険証（両面）

注：マイナ保険証のみを持参した場合、情報連携を活用した健康保険の加入状況の確認を行いますので、照会に時間がかかる場合があります。

※国民健康保険，後期高齢者医療保険加入の場合は，同一保険加入者全員分が必要

●P28：重度心身障害者医療費

●P29：精神障害者入院医療費

受給者本人・被保険者分の健康保険の加入状況が分かる以下のいずれかをご用意ください（写し可）

- ①従来の健康保険証
- ②資格確認書
- ③資格情報のお知らせ
- ④マイナポータル画面（保険証情報）を印刷したもの

※現在，本制度は情報連携での健康保険の加入状況の確認ができないため，①～④の健康保険の加入状況が分かるものをご用意ください。

※国民健康保険，後期高齢者医療保険加入の場合は，同一保険加入者全員分が必要